

第1号議案 平成30年度事業報告並びに収支決算(案)承認について

1. 概 況

(1) 一般情勢

米中貿易摩擦の激化や英国のEU離脱問題、米朝関係の行方等、世界の政治・経済は、ここにきて一段と先行き不透明感を増している。特に米中双方が対立し、関税引き上げで対抗、貿易摩擦が拡大しており、その影響で中国経済の減速が鮮明になりつつある。世界経済やわが国経済にも大きな影を落とし始めた。

わが国経済は、個人消費が持ち直していることや設備投資も増加しており、輸出がこのところ弱含んでいるものの、緩やかに回復しているというのが政府の基調判断である。また、経済の先行きについても「雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、ゆるやかな回復が続くことが期待される」と政府は景気認識を変えてはいない。しかし、今回の景気回復の強さは緩やかであることや、中国向け輸出の鈍化による国内企業生産が落ち始めており、3月の景気動向指数では、6年2ヵ月ぶりに景気は「下方への局面変化」から「悪化」に引き下げられた。

引き続き、米中貿易摩擦による中国経済の減速や米国、わが国経済、金融市場に対する影響等に留意していくことが必要になっている。

(2) 酪農情勢

酪農情勢をみると、国際的には12月30日に米国を除く日本や豪州、ニュージーランド、カナダ等が参加した新協定のTPP11、平成31年2月1日には、日本とEUによるEPA(経済連携協定)がそれぞれ発効した。その影響により、牛肉の輸入量が平成31年1月以降、急増したが、平成30年度の牛肉輸入量は61万9686トン、前年度比8.4%増(冷凍品が13%増の約34万トン、冷蔵品が3.3%増の約27万トン)となり、年度内は輸入牛肉のセーフガード(緊急輸入制限)は発動されなかった。乳製品分野においても今後、脱粉・バターに新設されたTPP枠やホエイ、チーズの輸入拡大等の影響が想定される。また、9月26日の日米首脳会談で交渉を開始することを合意した新たな通商協定「日米物品貿易交渉」(TAG)の交渉が控えているなど、わが国酪農乳業はより一層の国際化対応を求められることになった。

一方、国内では、4月から加工原料乳の生産者補給金制度が半世紀ぶりに畜産経営安定法として改正されスタートした。生乳流通等においては大きな混乱はなく推移しているが、夏場の取引等の一部では公平なルールに欠ける事例も散見され適正な対応が求められている。生乳の需給調整や安全安心な品質の確保等、これまでの指定団体機能が果たしてきた役割が弱体化することがあってはならない。

生産面では、平成30年度需給安定化対策は、前年度は指定団体ごとの受託販売計画を積み上げる方式で目標数量を決定し配分してきたが、改正畜安法施行により、国へ提出した年間販売計画の総量を出荷目標数量とすることに変更された。

平成30年度の全国生乳生産量は728万2275ト^ンで前年度比0.1%減。8月までは増産傾向で推移していたが、9月の北海道胆振東部地震の影響もあり、都府県の減少分を北海道がカバーできず、年度を通じると3年連続で減少した。北海道は396万7129ト^ンで1.2%増と過去最高を記録したが、都府県は331万5146ト^ンで1.6%減。10年前と比較すると、16.1%、63万ト^ンも減少した。需要を見ると飲用牛乳等生産量は356万2615ト^ン、0.8%増。牛乳の消費以外は前年度を下回ったが、牛乳は1.9%増と堅調で4年連続増加した。

農水省は生産基盤強化を課題として各種補助事業を措置してきたが、生産減少に対応するため平成26年度以降、カレントアクセス(輸入義務分)を上回る乳製品の追加輸入を実施してきた。今年度の輸入数量枠はバター1万3千ト^ン、脱粉2万7千ト^ンに設定し、5月及び9月の検証においても数量枠の変更をしなかった。

畜産統計によると、平成30年2月1日現在の全国の酪農家戸数は1万5700戸で、前年比700戸、4.3%減少した。乳牛飼養頭数は132万8千頭で北海道の頭数増加を受けて前年より5千頭、0.4%増加した。平成30年度の農林関係予算は前年度当初比0.2%減の2兆3021億円で、酪農経営安定対策はほぼ前年度並みとなった。

令和元年度の飲用乳価交渉は12月28日に関東生乳販連が飲用向けとはっ酵乳等向けが1キ^ロ4円値上げ、学乳向けは据え置きの方で決着し全国的に同様の決着となった。要求額には至らなかったが、ギリギリの交渉の中で値上げを実現した。酪政連も11月14日に自民党本部において「家族型酪農危機突破！全国酪農

民総決起大会」を開催し、指定団体の乳価交渉を後押しした。

以上のような酪農情勢の中、本会は酪政連を通じて全酪連、日ホ協等の友好団体と一体となって、酪農予算獲得等を中心にして政府・国会に要請活動を行ってきた。

本会の事業概況は、財政基盤の基軸をなす酪農共済事業について、その元受会社であるジブラルタ生命及びあいおいニッセイ同和損保の両社と連携して酪農共済制度等の特に加入人員の維持・拡大を目標に事業の推進に当たっている。また、酪農会館が12月28日に竣工し2月4日に関係者を集め竣工式(神事)と落成祝賀会を開催。本会と酪政連は1月15日より、全酪連とグループ会社・関係団体は2月25日から新事務所にて業務を開始している。

近年は異常気象が多発し自然災害が頻発している。本年度も7月の西日本豪雨や9月の北海道胆振東部地震が発生。酪農乳業に大きな被害が出たことから、お見舞いを申し上げた。そうした中でも酪農共済制度の推進等において一定の成果を挙げることができたことに対して、会員をはじめ酪農生産者の皆様、関係団体のご支援・ご鞭撻に対し厚く御礼を申し上げます。

2. 総会・役員会・監事会・酪農会館関連行事等の開催

(1) 年度会員総会

平成30年6月26日、東京・千代田区のアルカディア市ヶ谷において、平成30年度会員総会を開催。平成29年度事業報告並びに平成30年度事業計画、定款変更等について協議、承認した。

(2) 臨時会員総会

平成30年9月25日、平成30年度第1回臨時総会を開催。書面決議により役員候補欠選任を協議、新たに3名の理事と1名の監事を承認した。

(3) 理事会

①平成30年4月6日、東京・千代田区のアルカディア市ヶ谷において、平成30年度第1回理事会を開催。酪農会館建設委員会の副委員長の選任並びに酪農会

館の正式名称の決定、酪農会館建設の進捗状況と竣工式及び披露式典開催について協議、承認した。また、関連する報告が行われた。

- ②平成30年6月1日、東京・代々木の全理連ビルにおいて、第2回理事会を開催。平成30年度会員総会への提出議案等について協議、承認した。
- ③平成30年6月26日、東京・千代田区のアルカディア市ヶ谷において平成30年度第3回理事会を開催。平成30年度役員報酬額並びに定款変更について、協議、承認した。
- ④平成30年8月24日、書面により第4回役員会を開催。書面決議により役員の補欠選任を協議、新たに3名の理事と1名の監事を承認した。
- ⑤平成30年11月22日、東京・千代田区のTKP御茶ノ水カンファレンスセンターにおいて第5回理事会を開催。平成30年度上期事業報告並びに収支決算について、酪農年金第39年度決算報告について、規程類の改定について、各種委員会委員の委嘱の変更について協議、承認した。
- ⑥平成31年3月28日、東京・千代田区のお茶の水ホテルジュラクにおいて第6回理事会を開催し、平成30年度事業概況報告並びに収支決算予測、令和元年度事業計画並びに収支予算等について協議、承認した。

(4) 監事会

- ①平成30年6月1日、東京・代々木の全理連ビルにおいて平成30年度第1回監事会を開催。平成29年度事業報告並びに収支決算について監査を実施した。
- ②平成30年11月22日、東京・千代田区のTKP御茶ノ水カンファレンスセンターにおいて第2回監事会を開催。平成30年度上期事業、収支決算について監査を実施した。

(5) 三役会

- ①平成30年4月6日、東京・千代田区のアルカディア市ヶ谷において、第10回酪農会館建設委員会と合同で第1回三役会を開催。酪農会館建設委員会の副委員長の選任並びに酪農会館の正式名称の決定並びに酪農会館建設の進捗状況と竣工式、披露式典開催について協議した。

②平成30年6月1日、東京・代々木の全理連ビルにおいて第2回三役会を開催。

当日開催の役員会に付議する議案について協議した。

③平成30年6月26日、東京・千代田区のアルカディア市ヶ谷において第3回三役

会を開催。当日開催する会員総会に上程する議題について協議した。

④平成30年11月22日、東京・千代田区のTKP御茶ノ水カンファレンスセンターに

おいて、第4回三役会を開催。当日開催の第5回役員会への提出議案について協議した。

⑤平成31年3月8日、札幌市のホテルモンテレーデルホフ札幌において、第5回

三役会を開催、当面する酪農問題を協議した。

⑥平成31年3月28日、東京・千代田区のお茶の水ホテルジュラクにおいて第6回

三役会を開催し、当日開催の第6回役員会への提出議案について協議した。

(6) 酪農会館建設委員会

平成30年4月6日に東京・千代田区のアルカディア市ヶ谷において第10回酪農会館建設委員会を第1回三役会と合同で開催。酪農会館建設委員会の副委員長
の選任並びに酪農会館を正式名称とすることを決定した。

(7) 酪農基本対策委員会

平成30年11月22日、東京・千代田区のTKP御茶ノ水カンファレンスセンターに
おいて委員等50名が出席して開催。阿部亮氏(御影庵主宰・農博)が「平成の日本
酪農とこれから」、農水省畜産部牛乳乳製品課の丹菊直子課長補佐が「最近の酪
農をめぐる情勢等について」と題して講演・研修を行った。

(8) 事業推進委員会

平成31年2月19日、全国酪農協会会議室において開催し、平成30年度の事業
進捗状況並びに今後の予定、平成31年度事業計画の方針等について協議した。

(9) 役員報酬等審議委員会

平成31年2月21日、全国酪農協会会議室で開催。平成31年度役員報酬につい
て並びに役員退職慰労金について協議した。

(10) 酪農ネットワーク委員会

全国約130組合の役職員で組織する同委員会を東・西日本地区は合同で4月6日、東京・千代田区のアルカディア市ヶ谷に約100名が出席して開催した。また、北海道地区は平成31年3月8日、札幌市のホテルモントレエーデルホフ札幌に約100名が出席して開催した。

(11) 酪農未来塾運営委員会

①平成30年5月15日、東京・港区の新橋第一ホテル東京において第1回運営委員会を開催。第7回(平成30年度)酪農未来塾の日程・開催内容、運営等について協議した。

②平成30年9月13～14日、神奈川県三浦市のマホロバ・マイズ三浦において第2回運営委員会を開催。同日の開催内容等について協議した。

(12) 酪農会館関連行事

酪農会館が平成30年12月28日に竣工したことから、平成31年2月4日、本会会議室に三役、建設委員会委員、工事関係者を集め酪農会館竣工式(神事)を開催した。また、同日、東京・港区の明治記念館において落成祝賀会を開催した。祝賀会には会員・役員、関係中央団体、関係会社等110名が出席し、完成を祝った。施工主として馬瀬口弘志会長が本会を代表してあいさつ。来賓として出席した自由民主党酪政会会長の森英介衆議院議員、農林水産省生産局の富田育稔畜産部長、全酪連の砂金甚太郎会長が祝辞を述べた。

3. 主な農政活動(継4・指導農政)

本会の農政活動は、日本酪農政治連盟並びに全酪連、日本ホルスタイン登録協会と一体となって事業計画に沿い、家族型酪農経営を中心としたわが国酪農の持続的発展のために政府・国会に要請活動を展開している。

(1) 主な農政活動の経過並びに情勢は下記の通り。

1) TPP交渉、日・EU経済連携(EPA)交渉、日米物品貿易協定(TAG)交渉等の国際交渉に関する政府・国会への要請

TPP交渉は平成29年1月に就任した米トランプ大統領が、同協定からの離脱を

表明以後、残り11カ国で交渉を重ね12月30日に発効した。わが国はメキシコに次ぎ、6月29日までにTPP11協定及び関連法案の国会承認を終えていた。農水省の影響試算によると、生産額への影響は牛乳乳製品で約199億～約314億円、牛肉で約200億～約399億円と推計された。牛乳乳製品では、7万トﾝ(生乳換算)の低関税の輸入枠の設定、輸入ホエーの増加によるバター・脱脂粉乳向け生乳価格の下落、輸入チーズの関税引き下げによる国産チーズ向け生乳の価格下落等が想定されている。

また、日本とEUによるEPA(経済連携協定)交渉は、2月1日発効した。牛乳乳製品では、チーズはハード系チーズの現行関税(26.3～29.8%)が段階的に引き下げられ16年目に撤廃される。ソフト系チーズ(現行関税22.4～40%)は、輸入枠の設定(発効時2万トﾝ・生乳換算)が新たに設けられ、枠内関税が段階的に下がり16年目に撤廃される。バター・脱脂粉乳の低関税輸入枠(発効時1.3万トﾝ・生乳換算)が6年目に1.5万トﾝに拡大されるなどが主な合意内容である。また、政府は9月26日に米国で行われた日米首脳会談において農産品を含む全ての物品を対象にした日米物品貿易協定(TAG)の交渉を2国間で開催することで合意した。政府は農産品はTPPで合意した譲許内容以上を譲らない方針で交渉に臨む方針を示した。

こうした中で本会は酪政連を通じて、①日EU・EPA等の自由貿易交渉では、最低でもTPP協定合意の国境措置を堅持すること②日米TAG交渉においては農産品ではTPPで合意した譲許内容以上は譲らないことを堅持すること——を柱に政府・国会に要請活動を行った。

2) 令和元年度政府酪農予算、同畜産物価格・関連対策等に関する要請活動

本会や全酪連等の関係団体の要望を酪政連に意見集約し、令和元年度酪農予算及び同畜産物価格・関連対策の決定に際しては、①後継牛確保対策②自給飼料対策③家畜排せつ物処理施設等対策④新規就農対策⑤経営安定対策——を重点に要請活動を行った。

その結果、主なものでは、令和元年度当初予算では、牛マルキンの補てん率を8割から9割に引き上げたことに伴い、農水省は畜産・酪農経営安定対策に360億円

増の2224億円を措置した。また、飼料生産型酪農経営支援事業は、環境負荷軽減型酪農経営支援事業(63億円、環境負荷軽減の取組で飼料作付面積1ha 1.5万円)として新たに組み替えた。このほか、楽酪事業は、畜産経営体生産性向上対策事業(30億円)に事業を組み替え、発情発見装置等の先端技術導入と肉用牛を対象に加えた上で新たに措置した持続的生産強化対策事業(201億円)の中に組み込んだ。

平成30年度補正予算では、畜産クラスター事業である畜産・酪農収益力強化整備等特別事業として、560億円(このほか国産チーズ振興枠90億円)が決定した。畜産環境対策に必要な取り組みに優先的に配分する「環境枠」(20億円)が新設されたほか、国産チーズの競争力強化対策に150億円(うち国産チーズ振興枠90億円)も措置された。

令和元年度の畜産物価格は、補給金単価10.80円/kg(8銭増)、集送乳調整金2.49円(6銭増)、交付対象数量340万トンの据え置きで決定した。畜産振興機構(ALIC)関連事業では、要請を受けて新規に堆肥舎等長寿命化推進事業(2億円)が措置された。

主な酪農関連対策予算は以下の通り。カッコ内は前年度予算

①令和元年度当初予算

- ・加工原料乳生産者補給金 368億円(363億円)
- ・持続的生産強化対策事業のうち環境負荷軽減型酪農支援(エコ酪事業)
63億円(70億円)
- ・持続的生産強化対策事業のうち畜産経営体生産性向上対策(搾乳ロボット・発情発見装置等の機械導入支援) 30億円(30億円)

②平成30年度補正予算

- ・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(畜産クラスター事業)
560億円(575億円)、このほか国産チーズ振興枠90億円
- ・畜産・酪農生産力強化対策事業(性判別精液を活用した優良後継牛の確保等)
9.5億円(10億円)

③ALIC事業関連

- ・酪農経営支援対策事業(後継牛の地域内生産、後継牛育成のための広域預託を推進する取組) 44億円(44億円)
- ・畜産経営災害総合対策緊急支援事業(平成30年度梅雨期豪雨、北海道胆振東部地震、台風21号、24号により畜舎の損壊、機器の故障、非常用電源の整備支援) 42億円
- ・酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業 55億円(50億円)

3)生産者乳価要求実現のための活動

交渉当事者である指定団体は、酪農生産基盤の回復や物流コスト等の生産費増加を訴えて令和元年度飲用向け乳価交渉について粘り強く交渉。飲用向け乳価とはっ酵乳向け乳価について、1^{キロ}当たり4円の値上げで決着した。この間、酪政連も11月14日に自民党本部において「家族型酪農危機突破！全国酪農民総決起大会」を開催し、指定団体の乳価交渉を後押しした。

4)本会役員等を中心に当面する酪農問題を検討する「酪農基本対策委員会」を開催し農政活動等に反映させた。

本年度は11月22日、東京・千代田区のTKP御茶ノ水カンファレンスセンターにおいて委員等50名が出席して開催。阿部亮氏(御影庵主宰・農博)が「平成の日本酪農とこれから」、農水省畜産部牛乳乳製品課の丹菊直子課長補佐が「最近の酪農をめぐる情勢等について」と題して講演・研修を行った。

4. 指導事業

(1) 酪農講演会の開催(継3・講演研修)

本年度は引き続き「酪農制度改革への対応」をテーマに全国2ブロックにおいて、農水省畜産部の協力を得て、酪農情勢の講演を実施した。なお、東日本・西日本地区は合同で4月に下記の内容で実施した。

地域別	開催日	開催地・演題・講師
東・西日本 地区	4月6日	東京・千代田区のアルカディア市ヶ谷 「酪農をめぐる情勢について」 農水省畜産部牛乳乳製品課の金澤正尚課長補佐(現乳製品調整官) 同 「消費税の軽減税率制度について」 財務省主税局税制第二課の加藤博之課長補佐 約100名が出席
北海道地区	平成31年 3月8日	北海道・札幌市のホテルモンテレーデルホフ札幌 「酪農をめぐる情勢について」 農水省畜産部牛乳乳製品課の金澤正尚乳製品調整官 約100名が出席

○東日本・西日本地区合同酪農講演会＝4月6日(東京・千代田区のアルカディア市ヶ谷に約100名が出席して開催)。

講師の農水省畜産部牛乳乳製品課の金澤正尚課長補佐(現在は乳製品調整官)には「酪農をめぐる情勢」について、財務省主税局税制第二課の加藤博之課長補佐には「消費税の軽減税率制度について」と題してそれぞれ講演いただき研修した。

○北海道地区＝平成31年3月8日(北海道・札幌市のホテルモンテレーデルホフ札幌で開催)

農水省畜産部牛乳乳製品課の金澤正尚乳製品調整官に「酪農をめぐる情勢」に

ついて講演いただき研修した。

(2) 酪農ネットワーク委員会の開催(継4・指導農政)

全国の組合役職員130名余りの委嘱した委員を北海道と東日本・西日本合同の上記2カ所で酪農講演会の開催時に合わせて出席いただき、本会の平成30年度事業内容や令和元年度の事業方針について報告し、本会への理解と支援をお願いした。併せて委員相互の情報交換の場を提供した。また、委員には農水省の発表する各種資料等を印刷して随時配布するなどの情報提供を行った。

(3) 平成30年度(第7回)「酪農未来塾」の開催(継4・指導農政)

将来地域において酪農家のリーダーとなる酪農後継者の育成を目指して平成25年度に発足した「酪農未来塾」は、第7回目を9月13～14日の2日間、神奈川県三浦市のマホロバ・マインズ三浦に酪農協職員等関係者約50名が参加して開催した。

本年度は昨年度と同様に「酪農未来塾」の活動に対して、会員組合の理解をより深めるとともに組織強化のねらいも併せる目的で、会員組合職員等を中心に開催した。参加者は組合職員等の塾生が28名、既参加者の酪農家3名がアドバイザーとして運営や進行に協力。ワークショップの企画・進行は従来から支援いただいている農場どないすんねん研究会(通称=NDK)にご協力を頂いた。

主な内容は、①「最近の酪農情勢について」=農水省牛乳乳製品課の竹内瑞穂係長、②「酪農全国基礎調査結果のポイント」=中央酪農会議の並木健二参与、③ワークショップ=NDKの皆さんの進行により、酪農経営支援事例の事例紹介や問題解決学習などを行った。

また、第7回「酪農未来塾」の開催に当たり、酪農未来塾運営委員会の第1回委員会を5月15日に本会事務所で開き、開催日程、実施内容について協議、第2回委員会を9月13日にマホロバ・マインズ三浦で開催し、ワークショップ等の詳細などについて承認された。

(4) 酪農後継者等育成事業

① 酪農後継者育成事業の実施

酪農後継者育成事業として、今年度より酪農後継者に加えて、会員団体より推薦のあった酪農協等の職員の派遣についても、酪農後継者育成事業諮問委員会において派遣者を審議し、決定することになった。

第1回諮問委員会は4月12日に開催し、9月に実施する「第52回ヨーロッパ酪農視察研修」並びに11月に実施する「第26回ロイヤル・ウィンターフェア視察と米国・カナダ酪農視察研修」の実施内容について事務局から説明を受けた。また、本事業の規程類の見直しを踏まえて応募用紙についても協議し定めた。

第2回の諮問委員会は8月1日に開催し、「第52回ヨーロッパ酪農視察研修」（平成30年9月10日～9月18日）に対して、会員組合より推薦のあった酪農後継者2名と酪農協等の職員6名の応募内容を諮問委員会での精査を経て派遣を決定した。

また、同様に「第26回ロイヤル・ウィンターフェア視察と米国・カナダ酪農視察研修」（平成30年11月7～13日）について、第3回の諮問委員会を10月3日に開催し、会員組合より推薦のあった酪農後継者6名と専門農協等職員3名について応募内容を諮問委員会での精査の上、派遣を決定した。

②全国酪農青年女性酪農経営発表大会入賞者への副賞・海外酪農視察研修への助成

全国酪農青年女性会議と全酪連が共催して7月18～19日に広島市で開催された「第47回全国酪農青年女性酪農発表大会」の入賞者に対して、副賞として「第26回ロイヤル・ウィンターフェア視察と米国・カナダ酪農視察研修」への参加助成を行った。

本年度は入賞者4名（うち1名は家族）が参加した。

(5) 畜産経済研究会のシンポジウムを後援

酪農研究会専門部会の活動に関連して、引き続き専門部会長を務めた小林信一氏が会長を務める畜産経済研究会の活動を後援し、7月7日に日本大学で開催された「都府県酪農の持続的発展を考える」と題した同研究会のシンポジウムにパネリストの一人として馬瀬口会長が加わり「酪農には国土を守る使命がある」などと、

本会の「政策提言」の内容も含めた考え方を述べた。シンポジウムの内容は全酪新報7月20日号で主な内容を報道した。

(6) 会員相互の協調と組織の強化に関する活動(継4・指導農政)

会員並びにその傘下の酪農協等の関係組織の各種会合に要請により積極的に参加し、講師を派遣する等会員との相互理解と協調を図った。7月20日に開催された新潟県酪農協会第43回総会後に酪農情勢の講演を行った。

(7) 酪農課税の改善と節税対策の推進(他2・出版斡旋)

酪政連と連携して軽油引取税の免税措置の恒久化等の税制改正対策を行った。また、引き続き青色申告のできる酪農簡易簿記帳の頒布を行った。

(8) 地方にて開催の乳牛共進会等に対し、会員を中心として申請に基づき賞状並びに記念品を授与した。(継4・指導農政)

(9) ㈱北海道協同組合通信社との共催により、第38回オールニッポンホルスタインコンテストを実施した。(継4・指導農政)

(10) 日本草地畜産種子協会、酪農ヘルパー全国協会、国際農業者交流協会、国際酪農連盟・日本国内委員会等の役員・幹事、評議員団体として事業推進に協力した。(法人)

5. 情報提供事業(継2・情報提供事業)

引き続き機関紙「全酪新報」にて国内外の酪農情勢を報じた。特に平成30年12月30日に発効したTPP11や平成31年2月1日に発効した日EU経済連携協定(EPA)などの国際情勢について政府・国会等の動きや、国内では4月から改正畜産経営安定法が施行され、交付対象事業者が拡大されたこと、依然として離農が続き、畜産統計による平成30年2月1日現在の酪農家戸数が1万5700戸、前年比4.3%減となったこと、家族型酪農の維持・発展や飲用乳価交渉の後押しをした酪政連主催の全国酪農民総決起大会の実施などについて詳細に報じた。

また、今年度は、酪農会館の竣工に合わせて平成31年1月20日号のホル協特集号において「酪農会館竣工特集ページ」(4P)を企画。全国の酪農家に建設の目的・概

要を周知すると共に、落成祝賀会の式典において配布した。また、友好団体である全酪連、日ホ協、酪政連並びに会館の設計や施工に携わった関係会社、また、会員団体とは別に63団体・会社より、お祝いの協賛広告をいただいた。

(1) 日本ホルスタイン登録協会との連携により、全酪新報で年間4回同協会の特集号を発行しているが、今年度の第1回は7月20日号、第2回は9月20日号、第3回は平成31年1月20号、第4回は3月20日号で同特集号を発行した。

(2) 広告では特集企画として、①全酪連と全国酪農青年女性会議の共催による「第47回全国酪農青年女性酪農発表大会」(12名の発表者の紹介・6月1日号)、②中央酪農会議の「酪農教育ファーム20周年記念シンポジウム」の告知として、認証牧場で活動する牧場の紹介、および酪農教育ファーム推進委員会の羽豆成二氏のインタビュー(7月1日号)、「酪農教育ファーム認証制度」の特集として、20周年を振り返り活動の歴史について推進委員による対談を掲載(9月20日号)、③酪農ヘルパー全国協会による「酪農ヘルパー募集」(広告・ホル協特集号において年4回実施)④関東生乳販連から酪農家に向けたメッセージとして、生産基盤の維持・強化に向けた取り組みや、TBSラジオパーソナリティーの石川實氏にインタビューするなどの企画(広告含む・3月20日号)———を酪農団体の協力を得て実施した。

このほか広告については、緑産やカート取扱い会社より新規広告を獲得したほか、環境対策の関連で、焼却炉のメーカーであるサンヨーから年間契約(隔月)を獲得した。

(3) 購読者拡大では、会員や酪農共済取扱い組合等との協力を得て、見本紙配布を行いながら部数拡売を行っている。

(4) ホームページによる情報提供事業の充実、動画のより効果的な活用、酪政連活動の情報発信の強化や酪農生産者以外にも酪農乳業関係者や消費者などに向けて幅広く情報発信していく。また、ホームページを活用しアマゾンを通じて書籍を販売しているが、「牛群検定クイックチェック～早わかり～」など、今年度は計101冊(全体では269冊)を販売した。

(5) 全酪新報付録「写真ニュース」を7月1日号及び12月1号にて発行した。

(6) 酪農情勢メモ、酪農関係統計資料の配布や海外情報の入手に努め、その迅速な提供を全酪新報並びにホームページ等を通じて行った。

6. 視察研修事業

(1) 視察研修旅行の実施(継1・視察研修)

視察研修では、「第52回ヨーロッパ酪農視察研修」は、9月6日の北海道胆振東部地震の影響で一部参加中止者も出たが、9月10日～9月18日まで9日間の日程で総勢15名(添乗員1名含む)により実施した。「第26回ロイヤル・ウィンターフェア視察と米国・カナダ酪農視察研修」は総勢21名(同)により11月7～13日に実施した。

両視察研修の概要は以下の通り。

①「第52回ヨーロッパ酪農視察研修」の実施

本年は9月10日～18日までの9日間、総勢15名で実施した。参加者には本会の酪農後継者育成事業により派遣された酪農後継者2名、専門農協等職員6名の計8名が含まれる。オランダ、ドイツ、スイス、フランスの4カ国を訪問し、研修した。

オランダのアムステルダムでは、大学の一部で国の研究機関でもあるデイリーキャンパスを視察した。職員は8,500人おり、日々の研究成果を国内外に発信している。飼養管理は生産性を上げるためだけではなく、動物福祉や働く人間の生活環境への配慮も研究対象にしている。次に視察したデ・カンデラー農場は元実験農場だった施設を利用して、宿泊施設も経営していた。搾乳ロボットを導入してからは、時間に縛られずゆとりある生活を送っていると質問に答えていた。

ドイツでは、1,000頭以上飼育している大型農場2カ所を視察した。アグラゲゼルシャフト・ルッペエンドルフ農場は、給餌はミキサーで調製後、ベルトコンベアで各牛舎まで届けている。カウハッチは150個あり、一列に並ぶ圧巻の眺めであった。また、ラプロマ・エアツォイガー農場はデラバル社AMR(オートマチックロータリー)を導入したドイツ国内初の農場。視察受け入れの見学コースが設

けられていた。両農場とも、ふん尿処理のためのバイオガス施設を備えていた。

一方、スイスではエメンタール・シャウケーゼライチーズ工場を視察した。1751年からチーズ製造を始めている工房で、近隣15km圏内20軒の農家の生乳を利用したチーズは敷地内の売店でも購入できた。

②「第26回ロイヤル・ウィンターフェア視察と米国・カナダ酪農視察研修の実施」

11月7日～13日までの7日間、総勢21名で実施した。参加者には本会の酪農後継者育成事業により派遣された酪農後継者6名、専門農協等職員3名の計9名と、全国酪農青年女性酪農経営発表大会の全国大会発表者4名(うち1名は家族)が含まれる。

視察はカナダ・トロントで開催されるロイヤルウィンターフェアを中心に、カナダ・オンタリオ州の大型酪農家ジョー・ロウイス&サンズ農場を視察した。搾乳室には、牧場の理念が掲げられており、従業員が共有する価値と役割を常に意識できるようになっていた。パートの時給は日本円で1,700円と高く、従業員の賃金は約650万円～700万円になるとのこと。その後、米国・カリフォルニア州のサンフランシスコに移動し、世界最大のチーズ工場「ヒルマー」を視察した。近隣200km圏内の200戸の生乳を使用しており、1戸平均1,500頭を飼育している。また、日程4日目の夕刻には、全酪連サンフランシスコ事務局長より米国における酪農事情とゼン・トレーディング担当者による米国産乾牧草についての講演研修を行った。

(2)酪農共済優待旅行「シンガポール4日間の旅」の実施(他1・一般旅行)

口蹄疫等の防疫対策に万全を期すために、当初計画の「台湾4日間の旅」から日程等は変更せずに渡航国をシンガポールに変更して、酪農共済加入者を中心に平成31年1月24～27日までの4日間の日程で実施した。参加者は総勢32名(添乗員1名含む)だった。

7. 酪農共済事業(他3・酪農共済)

酪農家戸数の減少と高齢化が継続しているために、酪農共済制度の加入者の減少

をいかにして食い止めていくかが引き続き大きな課題となっている。より一層の制度の推進を図るため、前年度と同様に、加入推進等に対する特別措置、特別奨励などを実施している。酪農共済制度は本会並びに酪政連の行う農政活動、指導事業を支える財政基盤を確保し、酪農生産者の負託に少しでも応える運動展開のため、今期も取扱い団体の皆様のご協力を得て戸別推進による加入推進に最大限の努力をした。

事業概況としては、平成30年度(平成30年4月～平成31年3月)時点での戸別推進の実施組合数(支所含む)は、164組合・支所となり、延べ戸別推進実施日数は258日となっており、ほぼ例年並みとなった。

加入推進の主な傾向として、前年同期と比較すると、酪農共済および医療共済タイプの酪農ハイ・メディカルSUPER(HMS)の推進は、酪農家の減少と高齢化が影響して減少傾向となっている。

なお、給付金については、酪農共済年度(平成29年11月～平成30年10月)でみると、酪農共済の死亡給付金は前年度比76%の26件・33口(前年度34件・47口)と減少した。一方、酪農共済や酪農ハイ・メディカルSUPER等の入院給付金を含む給付の傾向としては前年度比121%と前年を上回った。

取扱い団体各位におかれては、常日頃、酪農共済制度の推進にご支援・ご注力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

(1)「酪農共済の推進」

①制度の一層の基盤確立のため、会員並びに取扱団体の協力のもと新規加入の推進を特別奨励金措置により実施した。推進活動は戸別訪問方式を基本とし、本会推進担当者が取扱団体役職員と連携しながら常に継続的推進努力を続けている。今年度においても引き続き酪農共済本体の新規加入と大型化、若年層や女性層の加入に重点をおいて推進を展開した。

②北海道と東日本・西日本地区合同の2カ所で開催した酪農ネットワーク委員会の中で酪農共済制度の推進優良団体・推進功労者の表彰を行った。

③北海道及び九州地区の迅速な推進活動を図るために配置された駐在所は駐在員の努力によりその機能を発揮、成果を挙げている。

(2)「酪農ハイ・メディカルSUPER」の推進

新規加入推進に努めており、酪農共済51期末で保有口数は1万6139口となった。

(3)「酪農がん共済」の推進

平成28年3月発足の「酪農がん共済」は推進4年目となったが、取扱団体・推進担当者各位のご協力により保有口数が1300人超となった。

(4)「酪農年金」の推進

酪農環境が厳しい中でも、将来の備えに対する要望は強いが、低金利の影響を受け減少傾向にある。

(5)「酪農業賠償責任補償制度」の推進

酪農共済取扱団体を中心に推進し、取扱い団体数は前年度より5団体増加し、平成30年12月現在約100団体の加入となっており、前年度を上回る取扱い実績となった。

(6)「バルククーラー保険」の推進

「酪農業賠償責任補償制度」の加入団体等の多数の要望を受けて平成18年12月1日に創設した本制度は、出荷前の事故により出荷不能の不良乳が発生した場合に酪農家の損失を補償するものである。生産者の自主的な検査の促進や良質乳の出荷を目的として加入推進を実施している。

合乳事故率の低減に貢献しているが、本年度は更なる事故低減を目指して全酪新報等において合乳事故低減のキャンペーンを実施する。平成30年12月現在約1600台余が加入している。事業の運営では事故0回の場合の掛金の引き下げと、事故件数に応じた掛金を昨年度同様に適用している。「酪農業賠償責任補償制度」「バルククーラー保険」共に、事故原因は、抗生物質と細菌数によるものが全体の約6割を占めている

(7)「酪農傷害共済」の推進

酪農共済満了後の方の事故による死亡、入院、通院と損害賠償請求への備えとして定着した。65歳減口者及び70歳満了者の増加により、加入者が増加している。

(8)「酪農火災共済」の推進

「酪農火災共済」については共済制度の相互扶助の有利性を活かし、一層の推進に努めた。

(9) 酪農共済制度の推進に対する特別措置

- ①前年度の保有口数を維持した取扱団体に対して保有奨励金を交付した。
- ②高加入率の取扱団体に対し高率加入奨励金を交付した。
- ③酪農共済本体及び酪農がん共済の新規加入実績に対して特別奨励金を交付した。
- ④酪農共済本体、酪農ハイ・メディカルSUPER、酪農がん共済並びに酪農傷害共済の新規及び増口加入者に加入グッズを進呈した。
- ⑤酪農共済優待旅行「シンガポール4日間の旅」は、酪農共済加入者を中心に平成31年1月24～27日までの4日間の日程で実施した。

8. 酪農会館の建て替え事業(他4.会館賃貸)

酪農会館の建設事業は、一筆化(完全所有化)終了後、平成28年10月から解体工事を行い、その後、平成29年6月より新築工事を始め、平成30年12月28日に竣工・引き渡しが行われた。敷地面積は1,054平方メートル(318・82坪)。地上6階建て、延べ床面積3,778平方メートル(1142・70坪)。建築費約17億3千万円(基礎解体費用、消費税含む)で54年振りの建て替えが完了した。なお、7月には住居表示の申請(東京都渋谷区代々木1-37-2)を行い取得した。

本会と酪政連は平成31年1月15日より新事務所で業務を開始。全酪連とグループ会社・関係団体は2月25日より新事務所で業務を開始した。

9. 出版及び文化財の頒布斡旋(他2・出版斡旋)

- ①平成30年度酪農関係(制度資金・補助事業・リース事業)金融総合手引書を刊行、頒布した。
- ②このほか、既刊の「牛群検定クイックチェック～早わかり～」と、文庫版の「ウシのきもち、ヒトのきもち～乳牛獣医師の四方山ばなし～」、絵で見る酪農技術書「続牛飼い

の眼」、青色申告のできる「酪農簡易簿記」についてアマゾンの通信販売も活用しながら頒布した。

10. 地方にて開催の畜産共進会等については、会員を中心として申請に基づき賞状並びに記念品等を授与した。(継4・指導農政、別表に記載)

平成30年度は会員より申請のあった54件に協賛した。

11. 事務の合理化の強化等

酪農共済管理システムについては、令和元年5月1日からの元号改正に対応するための準備を進めた。また、酪農共済、火災共済、財務会計及び新報購読者管理等については、その都度システムの更新を図るなど、コンピュータによる迅速化・正確化に努めている。